奈良県葛城地区清掃事務組合
物品購入及び業務委託等郵便入札説明書

１．郵便入札

物品購入及び業務委託等に係る入札を郵便により執行する場合、入札公告、入札通知書等において、郵便入札であることが明記されております。

（１）仕様書について

郵便入札の場合、入札説明会は開催しません。

仕様書については、入札通知書と同封又は奈良県葛城地区清掃事務組合ホームページ内でのダウンロードによります。入札公告、入札通知書等で指定する方法をご確認ください。

※ダウンロードによる場合は、こちらから提供するパスワードが必要となる場合があります。

※物品購入及び業務委託等の内容によっては、説明会を開催する場合もあります。

（２）質問書の提出及び回答について

仕様書に関して質問がある場合は、指定する期限までに『仕様書に関する質問書』（指定様式）を、電子メールの添付により奈良県葛城地区清掃事務組合総務課まで提出願います。

奈良県葛城地区清掃事務組合総務課から入札参加者全員に対して電子メール又はFAXにより回答させていただきます。

※質問が無い場合は提出不要です。

※仕様書に関する質問をご記載ください。

※回答を受信したら早急に、電子メール又はFAXにて確認の返信をお願いします。

２．入札書について

（１）入札書の様式について

『入札書』は、組合の指定様式を使用してください。

※同じ内容が全て記載されていれば、貴社で作成したものでも可とします。

（２）入札書記載金額について

消費税及び地方消費税に係る金額を含んだ額を入札書に記載してください。

※一般的にいうところの「消費税込み」の金額です。

金額の先頭には「￥」を記載してください。

（３）入札書の日付について

入札公告の入札日程を確認し、「入札期間」中の日付を記載してください。

※ただし、「開札日」を記載した場合でも有効なものとして取り扱います。

（４）代表者名等及び印鑑について

入札書には「住所（所在地）」、「商号（名称）」及び「代表者（受任者）」を記載し、「使用印鑑届」により組合に届け出ました使用印鑑を押印してください。

（５）入札書に記載する宛先（発注者）について

「奈良県葛城地区清掃事務組合」宛で記載願います。

（６）その他、記載事項について

「入札件名」及び「入札番号」については、当該入札の入札公告や入札通知書をよくご確認のうえ、正確に分かり易く記入してください。

「入札保証金」ついては、奈良県葛城地区清掃事務組合契約規則第８条の規定により納付した入札保証金額及び納付方法（「現金」又は「代用証券」）について記入してください。同条第３項の規定により免除されている場合は、「免除」と記載してください。その場合、納付方法の記載は不要です。

入札額の内訳金額等、案件ごとに設けられている事項については、指定様式に従い記載してください。

３．入札回数について

（１）入札執行回数は原則２回とし、落札者が決定しないときは、入札を取りやめるものとする。

（２）２回目の入札は、入札日の後日の執行とします。詳細については、１回目の入札執行後に連絡します。

（３）入札が不調となった場合において、当該入札の最低価格入札者と契約することが有利であると認められるときは、当該入札者と協議のうえ随意契約に移行することができるものとする。

４．郵便入札用封筒について

（１）郵便封筒について

郵便封筒は、組合指定サイズである長形３号（120㎜×235㎜）の封筒を使用してください。

（２）記載事項について

郵便封筒の表面に朱書きで「入札書在中」と、書留郵便の種類（「書留」又は「簡易書留」）を記載してください。

また、宛先は、日本郵便株式会社　御所郵便局留で、

〒６３９－２２９９
日本郵便株式会社　御所郵便局留　『奈良県葛城地区清掃事務組合　総務課宛』

と記載してください。

裏面には、黒字で「入札件名」、「入札番号」、「開札日」、「住所（所在地）」、「商号（名称）」及び「代表者（受任者）」を記載のうえ使用印鑑を押印してください。

※別紙【入札書在中封筒記載例】参照

（３）入札書の封入について

郵便封筒に、必要事項が記載され押印された入札書を封入してください。

※郵便入札チェックシートで再度ご確認願います。

※郵送封筒の中の内封筒は不要です。郵便封筒に直接入札書を封入してください。

※その他、組合から指定された必要書類がある場合は、同封してください。

（４）郵便封筒の封かん及び封印について

郵便封筒は封入書類を確認のうえ、のりで封かん（セロハンテープの使用は不可）し、使用印鑑により封印してください。

※別紙【入札書在中封筒記載例】参照

５．郵送について

（１）郵送方法について

郵送方法は、書留郵便（「一般書留」又は「簡易書留」）に限ります。郵便局の窓口で手続き願います。その際、渡される「差出控え」は開札が終わるまで保管してください。

※入札書を組合へ直接持参されても受付いたしません。

※ポストに投函されたものは書留郵便にはなりませんので無効となります。ご注意願います。

※日本郵便株式会社御所郵便局に直接持参された場合においても、他の局から郵送する場合と同じく、窓口にて書留郵便の手続きが必要です。

（２）到達期限について

入札公告又は入札通知書により入札期間が定めてありますので、必ずその期間内に届くように手続きをしてください。

※入札期間内に日本郵便株式会社御所郵便局に届かなければなりません。なお、入札期間外に到達した入札書類は無効とします。

6．入札の辞退について

入札を辞退する場合は、辞退届を提出してください。入札書を郵送した後に辞退することも可能ですが、開札日時までに辞退届が奈良県葛城地区清掃事務組合総務課の手元になければ入札に参加したものとして開札します。

（1）辞退届の様式について

辞退届は、組合の指定様式を使用してください。

※同じ内容が記載されていれば、貴社で作成したものでも可とします。

（2）辞退届の提出方法について

1　直接持参の場合

開札日の開札開始時刻までに、奈良県葛城地区清掃事務組合総務課へ直接持参してください。

2　郵送による場合

開札日の前日までに必ず届くように、奈良県葛城地区清掃事務組合総務課へ郵送してください。

※辞退届の郵送方法は入札書の郵送方法とは違い、『御所郵便局留』ではなく、『奈良県葛城地区清掃事務組合宛』としてください。（郵送方法、封筒のサイズ、記載内容等は特に定めておりません。）

辞退届郵送の際の宛先は、

〒６３９－２３４２
奈良県御所市大字僧堂３３３番地　　『奈良県葛城地区清掃事務組合　総務課』

と記載してください。

7．入札の無効について

次のいずれかに該当する入札は無効となりますので、十分ご確認のうえ郵送してください。

1）　入札件名又は入札番号の記載に誤脱のあるもの
2）　入札者の記名押印の無いもの又は入札者の氏名、印影が不明瞭なもの
3）　入札金額の訂正のあるもの又は入札金額の判読がし難いもの
4）　一の入札について同一の入札者が２通以上の入札書を提出したもの
5）　入札書を直接担当課に持参したり、書留郵便によらないもの
6）　指定した期間内に到達しなかったもの
7）　指定した必要書類が同封されていないもの
8）　その他、組合が定めた郵便入札の方法によらないもの

8．入札の失格について

次のいずれかに該当する入札は失格となります。

1）　公正な入札の執行を害する行為
2）　談合（連合）等の不正行為をした者
3）　その他、悪質と判断出来る入札をした者

9．開札について

開札は、指定された開札日時に、組合の開札事務従事者及び開札立会人により執行します。

（1）開札立会人について

入札参加者の中から、管理者が開札立会人を２名以上選任します。

入札参加者本人（代表者、委任をされる場合は受任者）又は入札参加者から委任を受けた代理人（１事業者につき１名）が立会できます。開札の立会を辞退される場合、必ず開札日時までに組合総務課にご連絡をくださいますようお願いいたします。

（２）開札立会人への依頼について

選任された開札立会人へは、「開札立会依頼書」を郵送いたします。

立会の際は、「開札立会依頼書」及び印鑑を持参のうえ、指定された開札日時までに開札場所にお越しください。

代表者（又は受任者）以外の代理人に開札の立ち会いを委任する場合は、「開札立会依頼書」のほかに「開札立会委任状」及び代理人の印鑑をご持参ください。

※開札立会人（代理人を含む。）以外は、お越し頂いても開札に立ち会えませんので、ご注意願います。

１０．落札者の決定について

入札を行った者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札をした者を落札者とします。（最低制限価格を設定した場合は、同価格を下回ると無効となります。）

落札となるべき同価格の入札をした者（以下「同価格入札者」という。）が２者以上あるときは、同価格入札者によるくじにより落札者（落札候補者を含む。）を決定します。

同価格入札者が全て開札立会人（代理人を含む。）として出席している場合、その場で開札立会人によるくじにより落札者を決定します。

同価格入札者が揃っていない場合は、くじの実施は後日とします。

※近日中に日程調整がつかないときは、同価格入札者の同意を得て、当該入札案件に関係のない組合職員がくじを引く場合がございます。

くじによる決定方法は下記のとおりです。

１）　組合が事前に１から順に番号を付したくじを準備します。

２）　くじを引く順番は、書留郵便の追跡番号の下一桁の数が小さい順にくじを引きます。
（下一桁が、同数の場合は、下二桁で比較します。）

３）　くじの実施により、一番小さい数字を引いたものを落札者として決定します。

１１．開札結果の公表について

開札が終了した後、その結果については、組合ホームページにて公表いたします。落札者には、その旨電話にて連絡させていただきます。

１２．その他

入札方法等については、奈良県葛城地区清掃事務組合総務課へお問い合わせください。

〒639-2342　奈良県御所市大字僧堂３３３番地
奈良県葛城地区清掃事務組合
総務課
TEL:0745-66-2700　　FAX:0745-66-2900
Mail:akua@deluxe.ocn.ne.jp